

2013年度
九州アジア観光アイランド特区ガイド
育成研修受講生 募集要項

主 催：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、
鹿児島県、福岡市、九州観光推進機構

2013年度 九州アジア観光アイランド特区ガイド

育成研修受講生 募集要項

1 制度概要

通訳案内士は、報酬を得て、外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内をすることができる資格で、通訳案内士法では試験に合格することが必要とされています。

この特例として、「九州アジア観光アイランド総合特区」が総合特別区域法における地域活性化総合特別区域の指定（2013年2月15日）及び計画認定（2013年6月28日）を受けたことから、国家試験を受けることなく、九州7県、福岡市及び九州観光推進機構が実施する中国語・韓国語の通訳案内に関する研修を修了し、福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で、有償で外国語を用いた通訳案内を行うことができるようになりました。

つきましては、九州における特区ガイド（地域活性化総合特別区域通訳案内士）の育成を行うため、研修受講生を以下のとおり募集いたします。

2 研修名

九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修

3 対象言語

中国語、韓国語

4 制度の対象となる地域

九州全域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

5 応募要件について

区分	内容
日本語を母語とする方	中国語もしくは韓国語において、日常的な話題での会話が可能であり、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方 (語学能力の目安) 中国語：中国語検定2級相当の中国語会話能力 韓国語：ハングル能力検定2級、韓国語能力試験5級相当の韓国語会話能力
中国語もしくは韓国語を母語とする方	日本語での日常的な会話が可能であり、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方

※検定試験に合格している方以外であっても応募は可能です。ただし、中国語もしくは韓国語の検定試験の合格の有無により、研修の受講時間が異なります。（P6.「12 研修コースについて」を参照）

※当研修は日本語で実施します。

※九州以外にお住いの方も応募することができます。

※応募者多数の場合は、語学能力や居住地等を勘案したうえで、抽選とさせていただきます。

6 募集期間について

研修受講の 募集期間	2013年12月16日（月）～2014年1月24日（金）必着
	【郵送による申込】 2014年1月24日（金）必着 【電子申請による申込】 2014年1月24日（金）17:00

7 研修申込について

提出書類	(1)「九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修申込書」 ※様式は、九州観光推進機構のホームページからダウンロードできます。 http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/news/detail/147 (2) 次の①～④の書類のうち、いずれか1点のコピーを添付してください。なお、①～④をお持ちでない方のみ⑤のコピーを添付してください。 ①運転免許証 ②旅券（パスポート） ③学生証（氏名、生年月日、住所、学校名、顔写真が確認できるページ） ④在留カード（外国人の方） ⑤各種健康保険証等、本人が確認できる資料 (3) 中国語、韓国語の検定試験に係る資格を証する書類もしくは地域限定通訳案内士等を証する書類のコピー （日本語を母語とし、中国語もしくは韓国語の検定試験等に合格している方のみ添付すること。）
申込方法	郵送もしくは電子申請いずれかの方法によること。 【郵送による申込】 上記、提出書類(1)(2)(3)を送付すること。 封筒の表に「九州特区ガイド育成研修申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。 2014年1月24日（金）必着とします。 【電子申請による申込】 上記、提出書類(1)(2)(3)を送付すること。 提出書類(2)及び(3)はPDF形式により電子データ化のうえ、(1)と併せて電子メールにて送付すること。FAXによる送付は不可とします。 2014年1月24日（金）17:00までとします。

送付先	【郵送による申込先】 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内 JTB九州 特区ガイド研修事務局
	【電子申請による申込先】 E-mail : kyushu-tokku@kys.jtb.jp

8 研修受講の可否について

研修受講の可否については、以下の期間に通知します。

研修受講の可否に係る通知期間	2014年1月27日（月）～2014年1月31日（金）
----------------	-----------------------------

※応募者多数の場合は、語学能力や居住地等を勘案したうえで、抽選とさせていただきます場合がありますので、ご了承ください。当該研修受講の可否について、上記期間にお知らせいたします。

9 募集人数について

開催県	募集人数
福岡県	(中国語・韓国語合わせて) 80名
佐賀県	(中国語・韓国語合わせて) 40名
長崎県	(中国語・韓国語合わせて) 40名
熊本県	(中国語・韓国語合わせて) 40名
大分県	(中国語・韓国語合わせて) 40名
宮崎県	(中国語・韓国語合わせて) 40名
鹿児島県	(中国語・韓国語合わせて) 40名

10 研修期間について

開催県	研修期間
福岡県	2014年2月24日（月）～2014年2月28日（金） 2014年3月3日（月）～2014年3月7日（金）
佐賀県	2014年2月17日（月）～2014年2月21日（金） 2014年2月24日（月）～2014年2月28日（金）
長崎県	2014年3月17日（月）～2014年3月21日（金） 2014年3月24日（月）～2014年3月28日（金）
熊本県	2014年3月17日（月）～2014年3月21日（金） 2014年3月24日（月）～2014年3月28日（金）

大分県	2014年3月3日（月）～2014年3月7日（金） 2014年3月10日（月）～2014年3月14日（金）
宮崎県	2014年3月3日（月）～2014年3月7日（金） 2014年3月10日（月）～2014年3月14日（金）
鹿児島県	2014年2月17日（月）～2014年2月21日（金） 2014年2月24日（月）～2014年2月28日（金）

※研修時間の詳細は別紙研修日程表をご覧ください。

11 研修会場について

開催県	研修会場
福岡県	<2/24・2/25・2/28の研修会場：吉塚合同庁舎> 〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎 <上記以外の日程の研修会場：福岡女子大学> 〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1 公立大学法人 福岡女子大学
佐賀県	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁
長崎県	〒850-0057 長崎県長崎市大黒町3-1（交通会館3F） 松藤プラザ「えきまえ」いきいきプラザ
熊本県	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県庁
大分県	〒874-0023 大分県別府市上人ヶ浜町2番12号 別府市国際交流会館
宮崎県	〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10-1 宮崎県庁
鹿児島県	〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁（予定）

※研修会場の詳細については、受講決定通知時に送付します。

12 研修コースについて

研修については、以下の3つの中から、該当するコースを受講します。コースごとの受講時間は以下のとおりになります。

内 容	区分	受講時間
日本語を母語とする方	Aコース	60時間
うち、次の①もしくは②に該当する方 ①中国語、韓国語の下記検定試験に合格している方 中国語：中国語検定2級相当、HSK（2010年以降実施分） 5級または旧HSK7級相当以上 韓国語：ハングル検定2級、韓国語能力試験5級相当以上 ②地域限定通訳案内士資格取得者	Bコース	45時間
中国語もしくは韓国語を母語とする方	Cコース	43時間

※Bコース該当者は、語学研修の受講時間が5時間となりますが、Aコースと同様に20時間の語学研修の受講を希望する方は、Aコース（60時間）を選択することも可能です。

13 研修内容について

研修科目	研修内容	受講時間
オリエンテーション	研修の開催に当たっての説明	2時間
語学研修	中国語もしくは韓国語を用いて、旅行者とのコミュニケーションを円滑に図る知識 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	0～20時間
救急救命	心肺蘇生法、AEDトレーナー実技等	3時間
ホスピタリティ	外国人旅行者の特徴、ガイドの立ち居振る舞い、おもてなし精神 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	2時間
日本語・文化・マナー	日本語表現、日本の習慣・マナー (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	0～3時間
旅程管理	旅行者の移動の円滑化に関する知識 安全対策及び事故発生時の対応に関する事務等 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	5時間
九州観光の概要	インバウンドツアー概要、九州の観光資源 (※授業終盤に、理解度テストを実施する。)	10時間
実務研修	模擬バスツアー等でのガイドスキル向上研修	18時間

※上記研修のうち、「12 研修コースについて」の中の該当するコースの受講時間になります。

14 受講料について

受講料は無料です。

ただし、研修会場までの交通費、昼食費等は自己負担となります。

また、特区ガイドとして登録する手数料 5,100 円（予定）や登録の際に提出する健康診断書に要する経費等が別途必要となります。

15 口述試験について

全ての研修を履修した受講生に対して、以下のとおり口述試験を実施します。

(1) 実施期間

開催県	口述試験実施日
福岡県	2014年3月7日（金）
佐賀県	2014年2月28日（金）
長崎県	2014年3月28日（金）
熊本県	2014年3月28日（金）
大分県	2014年3月14日（金）
宮崎県	2014年3月14日（金）
鹿児島県	2014年2月28日（金）

(2) 実施内容

1人あたり10分程度の面接形式とし、研修の理解度を計る他、対象言語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力について審査の対象とします。

また、中国語・韓国語を母語とする方については、日本語によるスピーキングスキルやプレゼンテーション能力の審査を行います。

(3) 口述試験の日時及び試験会場

受験者には別途受験時刻（集合時刻）及び試験会場（部屋番号）を連絡します。

16 合格発表について

九州観光推進機構のホームページ <http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/news/>にて合格者の受験番号を掲示し、同日、可否についての通知書を郵送します。

開催県	合格発表日
福岡県	2014年3月19日（水）
佐賀県	2014年3月12日（水）
長崎県	2014年4月9日（水）
熊本県	2014年4月9日（水）
大分県	2014年3月26日（水）

宮崎県	2014年3月26日（水）
鹿児島県	2014年3月12日（水）

口述試験合格者に対しては「研修修了証」を発行します。

また、口述試験合格者以外の方については、履修済の研修科目名を記載した「履修証明書」を発行します。当該受講記録は3年間有効となります。履修済の研修科目は、有効期限内であれば、次回以降の受講を免除することが可能です。

17 登録について

口述試験に合格した方は、県に申請して登録を受けることにより、有償で九州全域を通訳案内ができます。口述試験に合格しても登録を受けない場合には、特区ガイド（地域活性化総合特別区域通訳案内士）となりませんので、ご注意ください。

登録申請の際は、登録申請書の他に登録手数料 5,100 円（予定）、健康診断書等が必要になります。詳細は、口述試験の合格発表時に文書にて送付させていただきます。

18 留意事項

特区ガイド（地域活性化総合特別区域通訳案内士）に認定されましても、個人の収入、その他の利益を保証するものではないことをご了承ください。

当該特区ガイドは、国家資格である「通訳案内士」とは異なりますので、九州域外にて有償で通訳ガイド活動を行うことはできません。「通訳案内士」として活動を希望される方は、指定された試験を受験して下さい。

なお、特区ガイドの資格を取得しても、通訳案内士試験（国家試験）の科目免除等の措置はございません。

19 問い合わせ先

J T B九州 特区ガイド研修事務局

住 所：〒810-0072

福岡県福岡市中央区長浜1-1-35

新KBCビル6F J T Bビジネスサポート九州内

T E L：0570-032-109

E-mail：kyushu-tokku@kys.jtb.jp

【 電話でのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30

（土日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません。）

九州観光推進機構

住 所：〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館7階

T E L：092-751-2950

E-mail：kyushutokkuguide@welcomekyushu.jp

【 電話でのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30

(土日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません。)

20 研修主催

福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／福岡市／
九州観光推進機構